

議題（１）-③

自殺対策関係機関等との連携強化について

自殺対策においては、保健、福祉、医療、介護、教育、警察、消防等、様々な関係機関、関係団体とのネットワークづくりが重要です。

市には現在自殺対策に限定したネットワークはなく、今後設置に向けた検討が必要ですが、以下に記載する地域における類似のネットワーク等の協力を得て新たに設置する、又は既存のネットワークに自殺対策の観点を新たに持ってもらうことも重要な取り組みとなると考えます。

つきましては、市全体で自殺対策を進めていくにあたり、連携強化が必要だと思える関係機関や関係団体について、ご意見をお願いいたします。

○自殺対策に関する市内・市外のネットワーク

（１）市内におけるネットワーク

●市内健康づくり推進会議（健康子ども部健康課）

目的：しろい健康プランの着実に推進するため、計画の進行管理と次期計画策定及びその他市民の健康づくりに必要な事項を検討する。

組織：５部 12 課の職員

●家庭等における暴力対策ネットワーク担当者会議（福祉部社会福祉課）

目的：児童・高齢者・障害者虐待・配偶者間暴力など、家庭や施設等でおこる暴力を防止することや、その被害者を守るため、関係職員等で連携を図る。

組織：４部 8 課の職員

●くらしと仕事のサポートセンター支援調整会議（福祉部社会福祉課）

目的：生活困窮者の自立支援のため、策定した自立支援計画案の内容について検討する。

組織：３部 6 課の職員

（２）市外におけるネットワーク

●健康づくり推進協議会（健康子ども部健康課）

目的：市民の健康増進を図るため、総合的な保健計画の策定、進捗に関する審議及び各種保健事業の調査審議を行う。

組織：学識経験者、医師、関係団体、教育機関、保健所、市民公募委員

●家庭等における暴力対策ネットワーク代表者会議（福祉部社会福祉課）

目的：児童・高齢者・障害者虐待・配偶者間暴力など、家庭や施設等でおこる暴力を防止することや、その被害者を守るため、関係機関等で連携を図る。

組織：医師会、幼稚園、校長会、民生・児童委員、母子保健推進員、警察、保健所、児童相談所、介護支援センターなど 17 団体及び市 8 課長

●地域ぐるみネットワークふれあい会議

目的：多様な主体による生活の見守り・支え合いのサービスの創出。

組織：地域住民、民生委員、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、民間事業者、介護サービス事業者等

●いじめ対策調査会

目的：いじめを防止するため、当事者間の調整、調査審議等を行う。

組織：学識経験者

●子ども・若者育成支援協議会

目的：いじめ防止等に関係する機関・団体の連携を図るため、必要な事項を協議する。(抜粋)

組織：学識経験者、公共的団体等の代表者、教育機関職員、関係行政機関職員、市民

(3) 地域における見守りの組織 (一例)

●しろい高齢者見守りネット

目的：見守る人、見守られる人を特定せず、日常生活や日常業務の中で、困っている人、心配な人を見つけた場合に、必要な窓口に連絡をとる。

組織：市内で事業活動を行っており市と見守り協定を結んだ事業者、市内で地域福祉などの活動を行っている団体、高齢者の生活支援などに関わる公共機関・介護保険サービス事業者等

●母子保健推進員によるおめでとう訪問

目的：産後うつ等の早期発見、子育て支援情報提供のため、母子保健推進員が自宅に訪問する。

組織：子育て経験のある市民

○関係機関・関係団体の一例 (市町村自殺対策計画策定の手引き 19 ページより抜粋)

社会福祉協議会、児童相談所、民生委員、地域包括支援センター、保健所、精神保健福祉センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、NPO法人、社会福祉法人、教育委員会、警察署、消防署、労働基準監督署、ハローワーク、商工会議所、弁護士会、鉄道会社、地域自殺対策推進センター、JA、老人クラブ、婦人会、自治会など